

う展開するかを明確にし、学年、学級の年間、及び月別計画に具体化し十分活用できるようにする。

- (三) 実践の評価を適時適切に行い、指導法と指導計画の改善に努める。

三 生徒理解と、教育相談を一層充実させ、生徒指導に当たる

- (一) 日常生活指導を強化し、問題徴候の早期発見、早期指導に努める。

- (二) 学年内及び学年間の連携を密にして、全教師が協力して事故防止に努める。

- (三) 問題行動等の多い児童生徒については、特に個別指導の強化に努める。

- (四) 事故発生の場合は、表面的な事象の究明に止まらず、内因を明らかにし、適切な事後指導を継続する。

六 家庭や地域等との連携を深める

- (一) 教育相談を計画的に実施すると共に、方法、内容の改善に努める。

- (二) 共感的、受容的な態度で相談に当たり、生活へのよりよい適応と、自己実現への援助が効果的に行われるよう努める。

- (三) 教育相談に関する専門的知識や技術の向上のための研修を充実するよう努める。

四 学業指導を強化充実する

（一）生徒指導の機能を毎時の授業の中に十分機能させ、児童生徒に成就感、充実感、存在感を味わわせる授業の充実に努める。

（二）学級担任と教科担任との密接な連携のもとに学業指導を進め、個々に

即した指導方針を立て、適切な指導を推進する。

五 児童生徒の事故防止に努める

- (一) 日常生活指導を強化し、問題徴候の早期発見、早期指導に努める。

- (二) 学年内及び学年間の連携を密にして、全教師が協力して事故防止に努める。

- (三) 問題行動等の多い児童生徒については、特に個別指導の強化に努める。

- (四) 事故発生の場合は、表面的な事象の究明に止まらず、内因を明らかにし、適切な事後指導を継続する。

中学校 進路指導

- (一) 教育課程における進路指導の位置づけを明確にするとともに、学級指導における進路指導を充実させる。
- (二) 指導が三年間に集中することなく、三か年を見通した指導が毎学年適切に実施されるよう計画する。
- (三) 指導が進路の選択、特に進学の指導に偏ることなく、進路指導本来のねらいが達成できるよう十分配慮する。

進路指導は、生徒の個人資料、進路情報、啓発的経験、及び進路相談を通じて、生徒自らが将来の進路の選択や計画をし、就職、または進学、更にはその後の生活において自己をよりよく実現することを指導・援助する教育活動である。

つまり、進路指導とは、変動する社会の中で自己を正しく生きがすことができるよう、しっかりと人生観・職業観を進路との結びつきの上で自覚させる指導であり、将来の生活における「生き方」の指導、援助である。

このような認識に立って、次の事項について一層努力する。

一 共通理解を深め、指導体制を確立する

- (一) 進路指導の意義や必要性について理解を深め、全教師が一体となつて指導を推進する。
- (二) 進路指導主事、学級担任を中心とした連携を強め、適切な情報の収集の整備を図るなど、個々の生徒の指導の充実に努める。

三 家庭や関係諸機関との連携を強化する

- (一) 学校と家庭の相互理解と協力のもとに適正な指導が進められるよう、保護者の啓蒙に努める。
- (二) 職業指導関係機関及び高等学校等との連携を強め、適切な情報の収集に当たるとともに、進路指導について相互理解を深めるようとする。